

森林・林業再生に向けた国有林の貢献

◎ 国有林は、我が国の森林の3割を占め、国民から様々な機能の発揮が求められていることから、森林・林業行政の観点から国が責任をもって一体的に管理するとともに、多様な森林づくりなど、より一層公益重視の管理経営を推進

民有林支援の内容

○ 広範に低コスト作業を確立する条件整備

◎ 施業集約化の推進

・ 民有林と国有林が一体となって効率的に路網整備や間伐等の森林整備に取り組むための森林共同施業団地の設定を推進



森林共同施業団地



地域の方々を対象とした説明会

○ 担い手となる林業事業体の育成

◎ 持続的な森林経営を担う森林組合改革、林業事業体の育成

・ 事業の発注や事業体の人材育成のためのフィールドの提供等を通じて事業体の育成に貢献

○ 人材育成

◎ フォレスター制度の創設

・ 当面は国有林の技術者等を准フォレスターとして活用し、市町村行政をバックアップ

◎ 人材育成体制の構築

・ 多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供



国有林主催の現地検討会
(作業路作設の実演)



森林・林業技術研修の受け入れ

○ 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

◎ 質・量ともに輸入材に対抗できる効率的な加工・流通体制の整備

・ 国有林と民有林が連携した原木の安定供給体制づくり
 ・ 急激な木材価格の変動時に地域の需給動向に応じた供給調整を実施し、セーフティネットとして機能
 ・ 「システム販売」について、民有林との連携を図りつつ、主として輸入材を利用してきた製材工場等を新たな販売先として積極的に新規開拓していくなど、国産材の安定供給体制の構築と併せて木材利用の拡大に貢献



これまで主として外材を利用してきた大口の需要者に対するスギ間伐材の安定供給



離島での民国連携による間伐材の島外出荷

森林・林業の再生